

2018年9月20日

駐日本カナダ特命全権大使閣下
貴国連邦議会 議員各位

「南京大虐殺記念日」制定に対して中立・公平な判断を求める要望書

今年4月、貴国のジェニー・クワン議員が、貴国連邦政府において毎年12月13日を南京大虐殺の国家記念日にするよう呼びかけました。

報道によると、同議員は、「カナダ政府が南京大虐殺の歴史を認めること」「80年前、旧日本軍はおよそ2万～8万人の中国人女性や少女をレイプし、30万人余りが殺害され、『南京大虐殺文書』はユネスコの世界記憶遺産にも登録されている」としています。

しかし同議員が「南京大虐殺記念日」制定の根拠とする平成27年にユネスコの記憶遺産で登録された「南京大虐殺」の証拠となる実際の資料は目録のみで、いまだにユネスコのホームページにアップされておらず、第三者が見ることもできません。

日本の外務省は、「中国の一方的な主張に基づき申請されたものであり、当該文書は完全性や真正性に問題があること」「日本政府が、これらの基本的な考え方について随時申入れを行ってきたにもかかわらず、当該案件が記憶遺産として登録されたことは、中立・公平であるべき国際機関として問題であり、極めて遺憾」と発表しています。

また、かつて貴国において話題になったアイリス・チャン著『ザ・レイプ・オブ・南京』については、すでに日本の多くの識者が当時の資料から検証し、その間違いを指摘しています。

もし何の検証のないまま「南京大虐殺記念日」が制定された場合、日本は悪い国という誤ったイメージが後世にまで定着し、次の世代にまで何らかの差別が及ぶのではないかと危惧しております。

よって私たちは、謹んでカナダ大使館と貴国連邦議会に対して、以下のことを要望致します。

一、「南京大虐殺記念日」制定が本当に妥当なものであるか、中立・公平な判断を基に議論いただきますよう強く要望致します。

民主主義を掲げるカナダ政府は、一方向の情報のみではなく、広く情報を集め中立・公平な検証のもとに、その歴史の真実を明らかにすることができる国際社会において良識ある国と信じるものです。

※歴史の中立・公平な検証のために、一部ですが別紙資料を参考まで添付致します。

別紙資料

中国が記憶遺産に「南京大虐殺」を申請した際、幸福実現党がユネスコに提出した反論。

http://eng.the-liberty.com/pdf/UNESCO_Petition02.pdf

幸福実現党
党首 積量子
外務局長 及川幸久

〒107-0052
東京都港区赤坂 2-10-8 6 階
幸福実現党本部
電話 : 03-6441-0754